

令和8年度 第1回中央市地域公共交通活性化協議会 審議結果

日 時:令和8年7月24日(金) 午前11時00分～

場 所:中央市役所本館 2階 防災対策室

出席者:13名(欠席者:5名)

赤岡会長 橘田委員 小笠原委員 下平委員 小澤委員 清水委員

林委員 和多田委員(代理:小澤氏) 古谷委員 渡邊委員

板倉委員 長田委員 浦田委員 佐々木委員

(事務局:望月課長・山形副主幹・片田主査・石川主事)

会議概要

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1)役員選出

「副会長」

副会長は規約第6条第3項により、「委員の互選によりこれを選任する。」

委員からの立候補及び推薦を確認。※意見等なし

事務局案として学識経験者である佐々木委員を提案。

委員より異議なし。

副会長 佐々木委員 に決定。

「監 事」

監事は規約第7条第1項により、「委員の互選によりこれを選任する。」

委員からの立候補及び推薦を確認。※意見等なし

事務局案として社会福祉協議会事務局長 加藤委員、商工会会長 浦田委員を提案。

委員より異議なし。(承認)

監事 加藤委員 浦田委員 に決定

(2)令和7年度事業報告・会計報告・会計監査報告について

事務局より【資料1—1、1—2】に基づき、説明。

浦田監事から会計監査報告。

委員より意見、質問なし。

(3) 中央市 AI デマンド交通実証運行について

事務局より【資料2-1】に基づき、説明。

○質 疑

質:登録はしたけれど、利用したことがない人の割合が 69.4%と高い数値となっている。

関心はあるけれど、利用にまで至っていないというところをどうするか、ということが気になる場所である。

また、予約をとろうとしてとれなかった回数等はあるのか。今 1 便あたりの乗客数が 1.1 人とほとんど 1 人で走っている、どこかで走っているから乗れていないということがあるのか。あまり乗合が発生していないように見えるが。

答:6 月末時点で登録者 746 人のうち利用したことがない人が 518 名と高い割合となっている。昨年度実施したのるーと中央登録者アンケートの中で、「登録したけれどものるーと中央を利用しない理由は何か」という項目があり、利用しない理由として多かったのが、自分で自家用車を運転できるからという回答であった。現状、利用したことがない 518 名の中の多くの人が、自分で運転ができるため、すぐに必要がないということだとは考えている。

ただ、この回答をした方の多くが75歳以上であり、高齢ではあるものの免許を返納せずに自分で運転をしているといったことはあると思う。

また予約を取れなかった、不成立となった回数については、システム会社と相談したが、集計できていない。窓口や電話で利用者から言われるのは、運行終了間際の時間になると予約できないことがある旨のご意見をいただくことはある。

質:前回の協議会でも議論になったが、今運転できる人が、免許返納後、急に利用を始めるというのは難しいため、返納前から乗車いただくということは重要であるので、引き続き取り組んでいただきたい。

また乗合率については業者選定の際にシステム的には多様な乗合が可能である旨、質疑があったと思うので、乗合率が上がるように工夫をしていてもらいたい。

答:乗合については、現在最短で30分後の予約という制度となっているが、これが乗合率の向上に対して一つの課題となっていると考えている。30分という時間を短縮することによって乗合率の向上が図られると考えているため、次回以降、データ分析等も踏まえて取り組んでいきたいと考えている。

質:資料の最後の運行時間の延長と乗降場所の見直しについては、見直しをするということで相違ないか?そうであれば、手続きが必要になるため運輸支局に相談いただきたい。

答:今回の審議会において変更内容に問題がないようであれば、見直しをしたい。運輸支局への届け出は変更の2ヶ月前、7月中には行う予定である。

質:変更は10月からということか。

答:その通り。

委員より異議なし。(承認)

(4)規約の改正について

- ・中央市地域公共交通活性化協議会規約(改正12号)
- ・中央市地域公共交通活性化協議会プロポーザル方式選定員会設置要綱(改正3

号)

事務局より【規約(案)、要綱(案)、新旧対照表】に基づき、説明。

委員より異議なし。(承認)

(5)その他

特になし

4 閉 会